



虹のマーチ

2012.6
第22号

川越地区消防組合



水難事故の発生時季に備えた、潜水隊と舟艇隊の連携訓練の様子



水辺の事故に注意!!

海や河川、プールなどの水辺で起こる事故は、一般に水難事故とよばれています。毎年、夏を迎えるこの時季になると、「水泳中に人が溺れた!」、「子供が川に流された!」といった水難事故が、全国で数多く発生します。

屋外のレジャーを楽しむ絶好の季節、水遊びや釣りなどで水辺に出かける機会も増えることと思います。次のことに注意して、水難事故から身を守り、楽しく安全な夏を過ごしましょう。



【水難事故を防止するポイント】

- 危険と思われる場所には立ち入らない。
- ひとりでは水辺に遊びに行かない。
- 小さい子供から目を離さない。また、絶対に子供だけでは水辺で遊ばせない。
- 急には水に入らず、よく準備体操をして、定期的に休憩をとる。
- 釣りなどでボートに乗る時は、必ずライフジャケットを着用する。
- 気象の変化によく注意して、天候が悪化した時は水辺から離れ、安全な建物などに避難する。



【もし、溺れている人を見た時は!】

泳いで助けに行くのは非常に危険です。絶対に不用意に飛び込まず、すぐに消防署に通報し、大きな声で周囲に知らせましょう。

また、協力者が集まり、十分な安全が確認できた場合に限り、周囲の人と協力し、ロープや釣り竿、浮き輪などを使い、溺れている人を陸地に引き寄せて助けましょう。この時も、絶対に水の中に入ってはけません。安全が確認できない場合は、事故現場から目を離さないようにして、消防隊の到着を待ちましょう。

一人ひとりが注意を払い、水難事故を防止して、楽しい夏のひと時を過ごしましょう。

消防局警防課 Tel 2222-5891

消防局指揮統制課 Tel 2222-0700



水辺の事故、水難救助に備えています！

当消防組合管内には、入間川、荒川といった川幅の広い一級河川が流れており、川遊びや釣りなどの水辺のレジャーシーズン到来とともに、河川などでの水難事故の発生が予想されます。

当消防組合では水難事故に備え、初動体制の強化を図るべく、河川を管轄区域に持つ消防署、分署に、舟艇とよばれるボート（折り畳み舟艇5艇、ゴム舟艇2艇）を配備しています。

舟艇を受け持つそれぞれの部隊は、河川訓練での操船技術や人命検索の向上をはじめ、水難救助現場において舟艇隊に必要とされる知識と技術の習得に努めています。



また、舟艇隊と、水中に潜って救助活動を行う潜水隊が併せて配置されている川越西消防署名細分署では、水難救助現場での両部隊の緊密な連携を目指し、秋季、冬季でも様々な状況を想定した連携訓練を毎年実施しています。

さらに、毎年夏本番を迎える前には、組合管内の入間川で、迅速かつ確実な救助活動が展開できるように、各部隊間の連携を図るため、潜水隊と複数の舟艇隊とによる大規模な総合訓練『水難救助連携訓練』を実施し、水難事故の発生に万全の体制で備えています。

消防局警防課 Tel 222-5891



水難救助のエキスパート【潜水隊】

平成23年度、当消防組合管内では、7件の水難救助出動がありました。

当消防組合では、川越西消防署名細分署を水難事故の基幹署に指定し、水難救助のエキスパートである潜水隊を配置しています。



危険な水中での救助活動にあたる潜水隊。国家資格の潜水士免許を取得し、当消防組合の定める訓練を修了した者の中から選抜された隊員が、消防局長からの任命を受け、潜水隊員になることができます。

現在、当消防組合には24人の潜水隊員が任命されており、住民の安心と安全を守るため、日々厳しい訓練を重ねています。

水辺の事故には十分に注意してください！



消防局警防課 Tel 222-5891



もし、水難事故を見つけたら！

水辺の事故や溺れている人を目撃した時は、泳いで助けに行こうとせず、大きな声で、たくさんの協力者を集め、すぐに119番通報をしてください。

その際、消防署では次のことを確認しますので、落ち着いて、「ゆっく〜」「はっきり」、「正確に」教えてください。

● 事故の発生場所

- ・もし、今いる場所の住所がわからないときは、付近の人に尋ねたり、目標になるような大きな建物、橋などの名前を伝えたりしてください。

● 事故の内容や状況

- ・人が溺れた、ボートが転覆した、といった事故の目撃状況
- ・溺れた人の人数、性別
- ・着ていた服の色、柄などの特徴
- ・事故現場までの道順や進入路

このようなことを指令管制員が問いかけますので、落ち着いて教えてください。

また、消防隊が到着した際は、どの場所を目撃、通報したのか、どの辺りで事故が発生したのかなど、できるだけ具体的に消防隊に伝えてください。

その場に居合わせた人たちの情報の積み重ねが、迅速な消防活動と尊い命を救うことにつながります。

みなさんのご協力をお願いします。

消防局指揮統制課 Tel 222-0700



住宅用火災警報器を設置しましょう！



日頃のお手入れもお忘れなく！

『救急フェア2012』の開催について

9月9日は救急の日です。また、9月9日を含む一週間を「救急医療週間」とし、全国で様々なイベントが開催されます。当消防組合では、『救急フェア2012』を次のように開催いたします。

1 屋外イベント（AED訓練）

●川島会場
開催日 平成24年9月8日(土)
開催時間 午前10時～午後12時
開催場所 カインズスーパーモール内
(川島町上伊草地内)



実施内容

- ・心肺蘇生と、AEDの取り扱い説明
- ・救命処置や応急手当のデモンストラーション
- ※屋外イベントは、荒天時は中止となります。



川越会場では、消防音楽隊の演奏や住宅用火災警報器の取り扱い説明も実施します！

2 屋内イベント（普通救命講習）

開催日 平成24年9月9日(日)
開催時間 午前9時30分～午後12時30分
開催場所 川越地区消防局 3階講堂（川越市神明町）

講習内容 胸骨圧迫（心臓マッサージ）と人工呼吸、AEDの使用法などの応急手当

対象 おおむね中学生以上で、川越市、川島町に在住、在勤、または在学の方

定員 先着30人
※受講者には修了証をお渡しします。

申込受付 8月1日(水)から（土・日曜日を除く）
午前10時～午後5時まで、電話にて受付いたします。



救急講習申し込み先電話番号
【消防局救急課】222-0160

※屋外、屋内、両イベントの参加費は無料です。

消防局救急課 Tel 222-0160

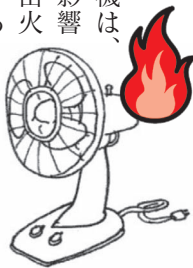
夏の火災にご用心!!

今年の夏も、節電対策で扇風機は大活躍することでしょう。また、夏は海や山のレジャーで、バーベキューや花火などを楽しむ人も多いことと思います。

楽しい季節を快適で安全に過ごすため、次のことに注意しましょう。

●扇風機

長年使用している扇風機は、熱や湿気、ほこりなどの影響で、部品が劣化し発熱や出火しやすくなります。異常がある時はすぐに使用を中止し、メーカーや販売店などに連絡しましょう。



●カセットコンロ
バーベキューではカセットコンロを使用するこ

とがあります。誤った使い方や、長い時間連続使用を続けると、鉄板の熱が伝わり、ガスボンベが過度に加熱され爆発する危険があります。使用上の注意を守って正しく使いましょう。

●花火

花火は、ろうそくなどを使って種火から離れて点火しましょう。水バケツを用意し、花火に書いてある注意事項をよく読んで、周囲に燃えやすい物のない、広い場所で遊びましょう。

消防局予防課 Tel 222-0744

消火器の表示が変わりました

平成23年1月1日から、消火器の安全上の注意事項の表示義務や、適応火災表示の変更など、新しい規格に改正されました。

これから消火器を購入される方は、新しい規格の消火器であることが一目でわかる『適応火災表示のイラスト』を確認してください。

消火器の適応火災表示のイラスト	
改正前	改正後
普通火災 A火災 白	白
油火災 B火災 黄	黄
電気火災 C火災 青	青

なお、既に購入、設置されている古い規格の消火器が、すぐに使えなくなるわけではありません。この改正を利用した悪質な訪問販売業者にも十分に注意してください。

詳しい内容については、消防局予防課までお問い合わせください。
消防局予防課 Tel 222-0744

歳入

負担金 (消防行政を運営するのに必要な負担金(組合を構成する川越市・川島町からの負担金))	4,474,566,000円 (94.5%)
使用料及び手数料 (消防関係検査等の手数料等)	4,070,000円 (0.1%)
財産収入 (基金運用の利子等)	125,000円 (0.0%)
繰越金 (前年度から持ち越されたお金のこと)	20,000,000円 (0.4%)
諸収入 (受託収入等の他の収入科目に含まれないもの)	24,788,000円 (0.5%)
組合債 (金融機関等からの借入金)	211,600,000円 (4.5%)
歳入合計	4,735,149,000円

歳出

議会費 (議員報酬等の議会運営費)	5,740,000円 (0.1%)
総務費 (組合管理者・公平委員・監査委員等の特別職の報酬等の経費)	3,090,000円 (0.1%)
消防費 (消防・救急等に必要な経費及び消防施設の建設費等)	4,424,818,000円 (93.4%)
公債費 (借入金の元金、利子の返済のための経費)	297,001,000円 (6.3%)
予備費	4,500,000円 (0.1%)
歳出合計	4,735,149,000円

※比率(%)の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合があります。「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものです。

情報公開制度の実施機関別決定件数(件)

実施機関	全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	合計
議会	0	0	0	0	0
管理者	0	2	0	0	2
消防長	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
合計	0	2	0	0	2

個人情報保護制度の実施機関別決定件数(件)

実施機関	全部開示	部分開示	非開示	取り下げ	合計
議会	0	0	0	0	0
管理者	3	2	0	0	5
消防長	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
合計	3	2	0	0	5

※訂正などの請求は、ありませんでした。

消防局総務課 TEL 222-0741

●個人情報保護制度の運用状況
住民のみなさんの権利や利益の保護と、公正で信頼される組合行政の推進のため、当消防組合が保有する個人情報の取り扱いについてルールを定め、個人情報の開示、訂正などを請求する権利を保障する『個人情報保護制度』を実施しています。
平成23年度の実施機関別の決定件数は、左表のとおりです。

●情報公開制度の運用状況
住民のみなさんの組合行政への参加促進と、開かれた組合行政の推進のため、請求、申出に対し、当消防組合で保有している公文書を公開する『情報公開制度』を実施しています。
平成23年度の実施機関別の決定件数は、左表のとおりです。



平成23年度の
個人情報保護制度の
運用状況報告

虹色通信 ～ 救助工作車Ⅲ型を更新!! ～

当消防組合は平成23年度に救助工作車Ⅲ型を更新しました。

この車両は川越中央消防署に配置され、救助活動に関する専門的な知識と技術を併せ持った高度救助隊が運用します。

一般的な救助用資機材のほか、災害時の人命検索の効果を大きく向上させる『電磁波探査装置』、『二酸化炭素探査装置』といった高度な探査装置を新たに積載し、管内救助体制の更なる充実強化を図りました。

その活動は当消防組合管内にとどまらず、大規模な災害が発生した時は、緊急消防援助隊として出動し、被災地での救助活動にあたります。

消防局警防課 TEL 222-5891



更新された救助工作車Ⅲ型(川越中央救助1)

消防局総務課 TEL 222-0741

が贈られました。
・川越市新宿町三丁目 佐野和美さん
・同 佐野ちひろさん
・同 佐野宏和さん
・坂戸市大字横沼 八巻勝さん

ありがとうございます



消防だより

虹のマーチ

発行/川越地区消防局 総務課

〒350-0823川越市神明町48-4 TEL 049-222-0741

http://www.119kawagoechiku.jp/

2012.6
第22号